

発行所 五所川原市役所 (代) 電話2111 印刷所 行義民友新聞社 毎月25日発行

市の人口 (2月1日現在) 総人口 50054 男 24・216 女 25・838 世帯数 10・199

選挙 投票日は2月28日です



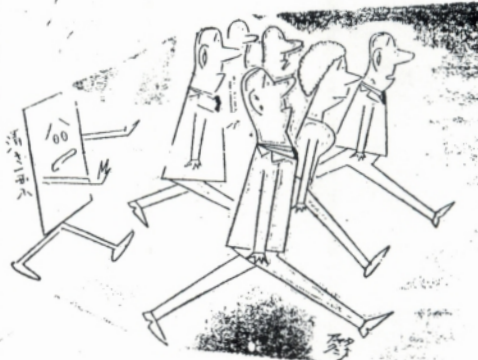
選挙の入場券は届きましたか 投票時間 前七時—午後六時 不在投票は27日、5時まで

選ぶ日を見たか聞いたか忘れるな

名簿縦覧は 二十日から三日間 八日市選管で 入場券を発行

立合演説会 二月二十三日 午後一時 五所川原小学校 演説者 立候補者 吉内俊蔵 (自由民主党) 千原民蔵 (日本社会党)

赤い羽根募金 37年度目標を突破 ありがとうございました



国民年金加入は 満二十才から 各支所目標額

感電事故防止 東北電力からお願い 自衛官募集 受付は民生課で

日赤社資増強運動 目標額は七万二千元 ご協力願います

消火線に捨てる と処罰されます

一年間で三五〇件 好評の心配ごと相談所 気軽にご利用を

人生の十字路にたせられた人々に正しい方向を示す役をたし、利用者から好感がよめられている「心配ごと相談所」は、一月一日で開設二周年をむかえた。この間の開催回数は、五四四件、相談件数三五〇件を受けつけ、市民の悩みごとのよき相談相手となっており、

市の心配ごと相談所は昭和三十三年一月一日、中央公民館内に開設の後相談所を市役所の旧公舎、第二階で毎週水曜日、午前九時から午後三時まで開催されておりました。

二年間の相談種別件数

相談種別	36年件数	37年件数	相談種別	36年件数	37年件数
生活苦	627	530	人権問題	1	0
住居	11	9	資金借入	0	16
医療	11	14	税金	0	30
家庭不和	134	14	農地	0	0
結婚離婚	1	14	交通過失被害	0	0
児童福祉	0	1	土地家屋等	0	0
教育	0	1	相続問題	0	0
青少年問題	0	1	老人関係	2	0
精神衛生	21	3	その他	20	5
計	620	530			

この間、相談件数は三十六年の定例相談が五十六回、夏期、冬期の巡回相談が十八回、また三十七年は定例相談が四十七回、臨時相談が十五回、夏期、冬期の巡回相談が十八回となっており、件数別では三十七年に一〇五件、三十七年に一四七件を受けつけており、その内容は土地家屋の紛争がトップで六十二件を占め、これについて生活苦が五十七件、

市消防団出初式終る

勇肌一千六百名参加 女子消防隊も特別参加

さる八日は旧暦の初午、この日に披露、消防団の出初式がおこなわれました。同日朝に市内中環で火災があったため予定時間を一時間遅らせて午前九時半からはじめられた。消防署のサレンを会場に集めた一千六百名の団員は各分団ごと、市役所前、警察、消防、佐々木市長が先頭、五中環、五中環、機械検査員、服装、器具、機列、一昨午踏足した市内中環の女子消防隊(隊長、斎藤あきみさん)もこの行進に特別参加し、花をもちいた。



その後、消防団に無火災を祈願、威勢のいいマツイ振りの妙技を市民



38年度市民税申告は 3月20日期限です

三十八年度は生活保護法の規定による生活扶助等を受けているため市税を課税、県民税課税されない人もその事実について申告してください。

- 申告による不利益は認められませんから納税者には非常に不利になりません。
- 申告相対開示 市では市民のみならず一人でも多くの恩恵を受けられるよう各市区で申告を受け付けることになり、またこれは是非おいていただくべきです。
- 所得控除の申告を受ける人 申告者で所得控除の適用を受けようとする人は、つきに掲げるものを持参してください。

水道料使用および 工事費は納付内

水道料使用および工事費の納付については、毎月の料金に水道料の協力を加え、前二ヶ月の使用量より前年度同期の使用実績により算定しております。

水道事業に協力を 使用料は納期限内に

納税者にもメータの検針が冬期(二月・三月)間の検針で、きなりどの毎月の料金は水道条例により算定し、前二ヶ月の使用実績より前年度同期の使用実績により算定しております。

納税貯蓄組合 連合会を設立

市長、村上純一(五所川原地区)副会長、福士行男(兼五所川原地区理事、同、外務部長(兼七和地区理事)、同、小野武三郎(兼七和地区理事) 会計、金川勝三(兼五所川原地区)

水道料使用および 工事費は納付内

水道事業に協力を 使用料は納期限内に

納税貯蓄組合 連合会を設立

会長に村上純一氏

市長、村上純一(五所川原地区)副会長、福士行男(兼五所川原地区理事、同、外務部長(兼七和地区理事)、同、小野武三郎(兼七和地区理事) 会計、金川勝三(兼五所川原地区)



村上 氏

申告相談所開設日程

月日	相談所地区	相談会場
3月1日	梅沢地区	梅沢 支所
2日	栄地区	栄 支所
3日	長橋地区	長橋 支所
4日	依木、原野、羽野、野田、前田、高野地区	七伯 支所
6日	高野、前田、野田地区	高野 小学校
7日	松島地区	松島 支所
8日	中川地区	中川 支所
9日	飯詰地区	飯詰 支所
10日	中川地区	中川 支所
11日	飯詰地区	飯詰 支所
12日	飯詰地区	飯詰 支所
13日	飯詰地区	飯詰 支所
14日	飯詰地区	飯詰 支所
15日	飯詰地区	飯詰 支所
16日	飯詰地区	飯詰 支所
17日	飯詰地区	飯詰 支所
18日	飯詰地区	飯詰 支所
19日	飯詰地区	飯詰 支所
20日	飯詰地区	飯詰 支所

各地区とも受付時間は午前9時から午後3時までです。

納税相談会場開設 一回で税申告を

いよいよ本年も、言中から三税所で手続きしければならぬ。地方税の申告する時期が、昨年同様、所得税、個人事業税、住民税の申告を、それぞれの

満洲勤労奉仕隊員に 引揚者給付金法適用

満洲勤労奉仕隊員として渡航した人に対し、引揚者給付金法が適用されることになっております。これは、引揚者給付金法が適用されることになっております。これは、引揚者給付金法が適用されることになっております。

課税台帳の縦覧

課税台帳の縦覧は、毎年一月一日現在、固定資産税(土地家屋、償却資産)を所有している人、その資産の適正なる時価をもとに課税額が配付されることになって進んでいきます。

水道メーター検針は四月に

市内の水道メーターはほとんど、四月に検針される予定です。

水道料使用および 工事費は納付内

水道料使用および工事費の納付については、毎月の料金に水道料の協力を加え、前二ヶ月の使用量より前年度同期の使用実績により算定しております。

納税貯蓄組合 連合会を設立

市長、村上純一(五所川原地区)副会長、福士行男(兼五所川原地区理事、同、外務部長(兼七和地区理事)、同、小野武三郎(兼七和地区理事) 会計、金川勝三(兼五所川原地区)